

令和3年第1回砂川市議会臨時会

令和3年1月19日（火曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
中道 博武議員
高田 浩子議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 1月19日
至 1月19日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

○出席議員（12名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		高田浩子君
	飯澤明彦君		増井浩一君
	北谷文夫君		沢田広志君
	辻 勲君		小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂川市教育委員会教育長	高橋	豊
砂川市監査委員	栗井	久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太	英樹
砂川市農業委員会会長	関尾	一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅	克己
病院事業管理者	平林	高之
総務部長 兼会計管理者	熊崎	一弘
市民部長	峯田	和興
保健福祉部長	中村	一久
経済部長	福士	勇治
建設部長	近藤	恭史
建設部技監	小林	哲也
病院事務局長	朝日	紀博
病院事務局次長	山田	基彦
病院事務局審議監	渋谷	和彦
総務課長	東	正人
政策調整課長	井上	守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原	希之
------	----	----

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形	讓
--------	----	---

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎	一弘
-------------	----	----

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士	勇治
-----------	----	----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉	肇
事務局次長	川端	幸人
事務局主幹	山崎	敏彦
事務局係長	斉藤	亜希子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから令和3年第1回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、中道博武議員及び高田浩子議員を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、1月19日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第3、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第10号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ185億6,346万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸は今年度の臨時事業、アンダーラインを付してあるのは今補正による臨時事業であります。

それでは、歳出についてご説明申し上げます。10ページをお開きいただきたいと存じます。初めに、2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の財政調整基金積立金3,333万1,000円の減額は、積立金の減額により財源調整を行うものであります。

次に、12ページ、4款衛生費、1項2目予防費で二重丸、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費479万9,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種は全国民への接種体制の構築を目指すことから、市民への新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種体制の整備及び3月下旬から先行実施する予定である高齢者へのワクチン接種券の発送など接種準備を行うための経費であり、事務補助員に係る報酬及び共済費、消耗品費、印刷製本費、郵便料等の通信運搬費、健康管理システムの改修委託、ワクチン接種券作成委託、パソコン等の備品購入、その他の経費であります。

次に、14ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費3,195万1,000円の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で年末年始における飲食を伴う会合等の減少により大きな影響を受けている飲食店に対し事業活動の維持または継続のための緊急支援として固定費を補助するものであります。店舗等確保支援給付金825万円は、店舗等に係る家賃の一部を補助するものであり、家賃額1か月5万円を限度として3か月分を給付するものであります。リース機器等確保支援給付金1,925万円は、リース機器等に係るリース料について一部を補助するもので、リース料1か月10万円を限度に5か月分について市独自の支援策として給付するものであります。水道料金等支援給付金443万1,000円は、水道料金及び下水道使用料分を給付するものであり、業務用水道として利用している飲食店に対し11月から3月の5か月分の全額を給付するものであります。その他の経費2万円は、申請書送付等に係る通信運搬費であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。15款国庫支出金で341万9,000円の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費に係る国庫補助金であります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、議案第1号の一般会計補正予算の中から商工費に関して質疑いたします。細かくなってしまうのですが、聞く機会がないので、教えていただければと思います。

まず、商工振興対策に要する経費で、店舗等確保支援給付金、リース、水道料金とあり

ますけれども、継続事業ということで、以前にも行われていた部分が今回さらにとということだと思のですが、前回はいろいろと対象店舗や売上げがどうだこうだとか影響を受けたところがという要件ですね、その辺りについて少し詳しく教えていただければと思います。

それから、こちらの歳入を見ますと、コロナ対策で国庫補助金は出ているのですが、商工振興に関する経費の財源はどのような形で確保されているのかをお聞きしたいと思います。

さらに、以前からもそうなのですが、それぞれの店舗に情報が行き渡るのに時間がかかるというものもありますので、その辺りの周知方法についてお伺いいたします。

それから、これも市民から言われていることなのですが、申請がいろいろ多岐にわたると申請方法がなかなか大変だった、難しかったと、よく分からなかったというお話もありましたけれども、その辺りの申請方法についてをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） それでは、私から商工業振興対策に要する経費の事業の補正予算のうち、店舗等確保支援給付金及びリース機器等確保支援給付金、それぞれの事業内容についてご答弁を申し上げます。

どちらの事業も10月下旬から感染拡大をしております新型コロナウイルス感染症の感染拡大第3波の中、国が飲食を伴う懇親会などは感染リスクが高まると注意喚起したことから、年末年始における飲食を伴う会合等が減少したため、飲食店を中心に大きな影響を受けていることから、緊急支援として事業活動の維持または継続のため固定費である家賃及びリース機器等に係る経費の一部を補助するものであります。

店舗等確保支援給付金につきましては、令和2年第2回臨時会における事業内容と同様であります。対象業種を飲食店に絞ったものであります。支給要件といたしましては、令和2年1月から令和2年12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少している飲食店とし、給付金の額につきましては月額家賃5万円を限度とし、給付月数を現在給付している店舗等確保支援給付金事業の給付月数が3か月です。国の家賃支援給付金事業の給付月数は6か月であることから、1年度内12か月の残りの3か月分として、想定対象事業者数を55事業者と見込んでいるところであります。

続きまして、リース機器等確保支援給付金ですが、対象業種を飲食店としておりまして、支給要件を令和2年1月から令和2年12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少している飲食店とし、対象機器等を1契約ごとの契約額が一月当たり2万円以上でリース料金が使用実績に応じて変動しないものとしているところであります。給付金の額は、月額リース料金10万円を限度として、給付月数を飲食の伴う会合等の減少が見られ始めました11月以降、年度末の3月までの5か月分として想定対象事業者は同じく55事業所と見込んでいるところであります。なお、補正予算額につきましては1

事業所当たり7万円平均として積算をしているところであります。

続きまして、財源についてでございます。商工のこの2事業と水道料金等支援給付金事業も含め3事業についてなのですが、財源につきましては早急な対応が必要であるということから、一般財源により実施することとしておりますが、昨日1月18日に開会されました通常国会において今後第三次補正予算案による対象事業等が明らかとなり、国の地方創生臨時交付金の充当が可能となった場合につきましては、交付金の活用も予定しているところであります。

次に、周知方法についてですが、3事業合わせまして砂川市ホームページ及び広報すながわ2月1日号へ掲載し、広報していることとしておりますし、チラシを作成いたしまして、商工会議所、砂川社交飲食協会、北観協砂川支部への配付を行いまして、会員等への周知もすることとしております。

次に、申請方法でございますが、市内で飲食店を営む事業者に対しまして3事業分の申請書等、提出書類を郵送することとしております。加えまして、店舗等確保支援給付金及びリース機器等確保支援給付金の2事業につきましては、申請に至るフローチャートも同封することとしてしているところであります。申請の受付に関しましては、基本的には郵送によるものとしておりますけれども、必要に応じてそれぞれの窓口でも受付には対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から商工業振興対策に要する経費のうち水道料金等支援給付金の概要についてご答弁を申し上げます。

水道料金等支援給付金につきましては、店舗等確保支援給付金等と同様に新型コロナウイルス感染症拡大第3波の影響により、年末年始における飲食を伴う会合の減少で経営に大きな影響を受けている飲食店に対し事業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、特に影響が大きい令和2年11月から令和3年3月までの5か月分全額の水道料金及び下水道使用料を給付するものであります。財源につきましては、先ほど説明がありましたように、本支援給付金につきましても早急な対応が必要であることから、一般財源により実施することとしておりますが、国の第三次補正により地方創生臨時交付金の充当が可能となった場合には交付金の活用を予定しております。給付対象者につきましては、市内の飲食店を営む者であって、水道料金の用途を業務用としており、申請日現在において事業活動を行っている者としております。対象件数につきましては、78件を見込んでいるところであります。

続きまして、周知方法及び申請方法につきましては、さきに説明がありましたように他の支援給付金と同様の方法で行うこととしております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。順次再質疑させていただきます。

まず、飲食の關係の店舗のリースについて、前年度比20%以上減少の対象月という話ありましたが、その根拠というか、恐らくこれで大体全部皆さん該当するのだろうということなのかを教えてくださいたいと思います。

それから、周知方法なのですけれども、今までどおりということなのかと思いますが、何度もお話をしてきましたけれども、対象店舗が55というお話がありましたが、これぐらいだったら回ってもいいのではないかという考えもあるわけなのですが、こんなときこそ商工会議所なりで手分けをして、55店舗ぐらいなら回ってどうだいと、今後どうしたらいいという話を聞く機会としてもいいのではないかと思いますけれども、その辺りの考えについてお伺いしたいと思います。

それから、財源については一般財源で今後国の第三次補正次第でということもありましたけれども、国では、一般的にもそうなのですが、今回主に飲食業を営んでいる方対象ということですが、全国的に卸、仕入れのことも対で国ではお話をされていると思いますが、今回そちらが対象となっていないと見受けられるのですけれども、その辺りの確認と、今後について考えがあれば教えてくださいたいと思っております。

そして、今回飲食店が55件、水道料金が78件ということで違いがあるのですけれども、これはどう解釈したらいいのかということところです。飲食のほうは20%以上行っていないところが少しあるということの考え方でいいのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 3点ほどご質問があったかと思えます。

20%以上ということでございますが、これにつきましては5月の臨時会で1回目の緊急的などということで店舗を含め11業種、支援をさせていただいておりますが、そのときと同じ基準で今回はさせていただいております、20%がいいのか何%がいいのかという論議にはなかなかならないというところで、前回と同様の内容で今回はさせていただいております。

周知方法につきまして、55事業所だけなので、回ったらいいのではないかという話なのですけれども、55とはいえ、回るとなるとそれなりの日数もかかりますので、今年年末から急激な影響を受けているということから、なるべく早く支給をしたいという思いもありますし、臨時会でこの補正が成立次第、早急に申請書をお手元に届けたいという思いもありますので、郵送で早く申請と支給に結びつけたいという思いであります。

あと、聞く機会ということでございますけれども、実は昨年10月下旬から感染が拡大し第3波が始まったというところから、商工会議所と一緒に3回目のアンケート調査を計画しまして、今年に入って1月7日から18日までの間で影響調査をさせていただいております。現在商工会議所において集計作業をしているのですけれども、集計後状況を分析するとともに、国や北海道の支援を見極めながら必要な支援を講じていきたいと考えているのですけれども、そのアンケートの中でそれぞれのご意見を書いていただくというこ

ろがありますので、その辺の自由記述のところも参考にしながら、あるいはまちの方たちともお話をさせていただいておりますし、昨年12月に社交飲食協会と北観協で要望書の提出があったのですけれども、そのときに意見交換とかということで、まちのお話は一定程度お聞きしておりますので、だからといって聞く機会を設けないということではないのですけれども、これからも聞く機会につきましては随時設けながらいろいろな話をお聞きしながら今後の支援に結びつけたいと考えております。

あと、今回国のほうでは卸業者とか仕入れ業者までも含めた支援について考えているということでございます。そこについては、私たちが把握しておりますし、確かにそうだなと思えます。ただ、今回につきましては、緊急的に支援をしたいということなので、まずは飲食店がもろに直撃を受けている状況がありますので、そこに対してさせていただくと。国の状況もはっきりしていく中で第三次補正予算も活用しながら、そういった周辺の業種につきましても今後については支援が必要な部分につきましてはしっかり支援をしていかなければならないと考えております。

件数の差でございます。商工は55件、水道は78件ということでございます。商工につきましては、今もう既に5月から申請を受けている状況がありまして、その中で店舗支援、申請を受けている件数が今50件、実績としてございます。実績で50件なのですけれども、1.1倍ということで55件を予算上は組んでおります。ただ、実際に申請書を郵送しようとしている件数につきましては、水道も含めた112件に対しまして申請書の郵送を今準備しているという状況でございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 最後になります。

国の三次補正の関係のお話の中で、国では卸とか、そういったほうも検討していることは承知しているということだったのですけれども、恐らく三次補正の中に含まれるのだろうと思うのですが、なかった場合は市で単費でもこの3つに対してはやるということだったと思うのですが、卸のほうももし国の財政措置がなかった場合については、次回以降の何らかの支援をしていきたいという話だったのですけれども、それは最悪市の財源で支援をしていくということをおっしゃったのか、その辺の確認をさせていただきたいと思えます。

非常に、飲食だけでもないのですけれども、多岐にわたって影響が出ているという実感はいたします。過去のには、商工はまちをしっかりと空き店舗対策も事業承継のことも含め回って話を聞いてコミュニケーションを取るというお話をこの議会でもされたと思うのですが、このコロナというすごく大変なときにも、なかなかそういった活動が行われていないということは非常に残念に思いますが、緊急を要するということなので、今回は郵送でも致し方ないと思えますけれども、その辺り今後についてその考え方に変わりがないのか確認をさせていただいて終わりにしたいと思えます。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 業種ですね、卸とかいったところに対して、今後市単独でもするのかというご質問だと思います。ここにつきましては、先ほどの説明が伝わりづらかったのかもしれませんが、基本的には今回緊急的に飲食店に絞って、まずは支援をさせていただきます。その後、今国で三次補正が審議されていますが、その中でこういった事業に対して使いなさいということが示されてくるということです。一次補正、二次補正のときもそうだったのですけれども、基本的には同じかとは思っているのですが、その中で補正で対応できるものについてはしっかりやっていきたいと思っておりますし、その中で今卸ということが言われてきていますので、当然中に入ってくるのだと思っておりますので、そういうところについては期待しているところもあります。

ただ、そういうことがなかった場合に、では単独でということになりますけれども、それに関連する市独自の取組については交付金が活用できるとなっていますので、あと交付金がいつ市に来るかということもあるのですけれども、これまでの答弁と同様なのですが、国や道の支援策を見極めながら市としてしっかり支援をやっていくということでございます。ですので、基本的には交付金を活用しながらということになりますけれども、場合によって、また緊急的な支援が必要だということになれば、そのときはそのときできっちり審議して、検討してまいりたいと考えております。

あと、まちの声ということでございます。確かにふだんからしょっちゅうまちへ出ていくということは現状なかなかできない状況にはあるのですけれども、それぞれの団体の代表者の方とお会いしたり、あとは電話で数件ですけれども、現状をお聞きさせていただいたりとか、そういったことにつきましては日常的にさせていただいておりますし、今回3回目のアンケートにつきましても、時期は遅くならないときにきちんと対応できたと思っております。そういった中で、市民の声といいますか、まちの声につきましては、ずれのないように把握したいということで努めているつもりでございますし、これからもなるべくこちらからも問いかけるような形で現状をお聞きするということについては今後も努力してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 (登壇) それでは、質疑をさせていただきます。

依然としてコロナ禍にあり、2度目の緊急事態宣言が全国各地に発令されました。北海道におきましても目前です。12月に砂川市立病院で新型コロナウイルス感染者が確認されましたが、その後クラスターとして大きく拡大することなく本日を迎えられたこと、医療従事者の方々等の努力のたまものであり、現在も緊張の毎日を過ごされている医療従事者に敬意を表したいと思います。

このたびの補正予算ですけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の事務補助員報酬、共済費、消耗品費、印刷製本

費、通信運搬費、健康管理システム改修委託料、ワクチン接種券作成委託料、備品購入費、その他経費について、先ほど総務部長から概略の話があったかと思うのですが、詳細について、まず伺いたいと思います。

そして、第7款商工費、1項商工費、1目商工振興費について、先ほど多比良議員からも質問があり、答弁等で大筋は理解したのですが、その中で数点伺いたいと思うのですが、先ほどの話の中で郵送するということが112件ということでありましたけれども、その112件の内訳、飲食業をやっている全店舗に郵送するのか、以前春に申請があった方のみに取りあえず郵送するのかについて、そしてリース機器等確保支援給付金について、先ほど説明がありましたけれども、予想される機器ですね、例えばこういった機器について支援をするのか、2万円以上で変動しないものと先ほど説明がありましたけれども、その詳細についても伺いたいと思います。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の詳細についてご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、国は令和2年12月9日に改正しました予防接種法におきまして臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により市町村において新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施することとしており、接種対象者につきましては現時点では全国民とされているところでございます。

接種の進め方につきましては、国から示されている基本的な考え方は当面確保できるワクチン量に限りがあり、供給も段階的に行われる見通しであることから、接種順位として重症化リスクの大きさや医療提供体制の確保等を踏まえ、医療従事者等への接種を優先し、その後高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、それ以外の者の順に接種することとされております。

今回の補正につきましては、迅速に接種を進めるため早急に取り組まなければならない経費を計上しており、国の想定しているスケジュールにより医療従事者等の次に3月下旬から接種する高齢者への案内など接種準備を行うために必要な経費として、健康管理システム改修委託料につきましては新型コロナウイルスワクチン接種に係る通知や接種記録の管理等を行うための改修費用であり、ワクチン接種券作成委託料につきましては3月上旬に高齢者に郵送する国の仕様に沿った切れ目入りシール式のワクチン接種券2回分、予防接種済証などの作成をはじめ、通知文書、封筒の印刷及び封入作業までを行う費用であります。また、通信運搬費につきましては、高齢者へのワクチン接種券や接種日程などを通知する郵送料のほか、接種予約受付及び接種に関する問い合わせに対応するため、増設する電話回線に係る経費などであり、備品購入費につきましては接種予約や接種記録を管理す

るためのパソコン等を購入するものでございます。このほか事務補助員の報酬、共済費などにつきましては、ワクチン接種券の発送業務、接種に係る予約受付及び接種に関する問合わせ、接種会場で受付を行う事務補助員3名分の経費であります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から何点かご答弁をさせていただきます。

先に郵送112件の内訳でございます。当初5月から様々な支援をさせていただいていの中で、居酒屋やスナック、バーについての申請、そのとき把握している分プラスその後申請が上がってきたものなどを整理したもので112件というところで現状では把握させていただいております。その112件の中につきましては、先ほども説明させていただきましたが、水道料金の支援もあるのですけれども、水道料金の用途を業務用としているところにつきましても78件ということで見込んでおまして、112件の中には含まれております。もちろん商工で支援するものと重複するところが幾つもありますけれども、併せまして現状では112件を把握している状況でございます。ただ、112件、今までのことで把握しているのですが、もし漏れていたら困るということで広報にも力を入れてやっていくということでございます。

また、郵送の方法を取るということで、これにつきましては早く申請をしていただきたいということもあるのですけれども、接触の機会を減らすということもありまして、今回郵送の手段を取らせていただいております。

あとリースの機器についてでございます。スナックやバーによくありますカラオケ機、あるいはカラオケのモニターですとか玄関マットですとかトイレで手を洗った後に温風で乾かすハンドドライヤー、大型冷蔵庫、そういった機器をリースされているものとお聞きしておりますので、そういったものを想定しているところであります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、順を追って再質問させていただきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種について、事務補助員の方についてなのですが、先ほどのお話の内容を専属にする職員なのか、それに新たに採用するのか。そして、場所はふれあいセンターで行う作業なのかについて伺いたいと思っております。

それと、ワクチンには保存期間等があるようで、場所なども全国的には密にならないように接種場所を数か所用意するという自治体があるようなのですけれども、今後どのような形で接種方法を考えているのかについて伺いたいと思っております。

そして、商工費について、先ほど説明もありましたけれども、申請された方だけなのか、先ほど何か漏れている方とかというお話もありましたが、飲食業の店舗を構えている方全体にまず申請書を送るべきではないかと考えるところでありますけれども、その点をもう一回だけ聞きたいと思っております。

2回目の質問にしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 3点ほどご質問ございましたので、順次ご答弁させていただきます。

事務補助員ということですが、こちらにつきましては新たに現時点では3名ほど採用して、ワクチン接種の専任ということでお勤めしていただこうと考えているところですが、2つ目、3つ目を一緒にご説明、ご回答申し上げますが、接種の会場ということですが、国は個別接種、集団接種、両方を想定しているようですが、本市としましては供給されるワクチンの保存といえますか、保管が冷凍にしなければならない難しい状況のワクチンともお聞きしておりますし、また密を避けるという、そういった観点からも、当初当面は集団接種、ふれあいセンターを会場とする集団接種で行いたいと考えているところでございます。そのため、事務の補助員につきましては接種する前段、接種の管理ですとか案内の発送準備、発送作業等につきましてもふれあいセンターで実施することになるかと思えますし、また接種が始まってからも会場が当面の間ふれあいセンターということを考えておりますので、勤務先につきましてはふれあいセンターで勤務していただこうと考えているところでございます。

また、今後の予定ということですが、国が想定しているスケジュールとしましては、医療従事者等についてはもう2月中からというスケジュールが示されております。それを除く一般住民につきましては、65歳以上の高齢者を先行させるというお話で、3月の下旬から案内を送付し、3月の下旬から接種が開始できるような、そういうスケジュールで準備を進めるということが示されておりますので、その考え方に沿って円滑に接種できるような体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 申請書の郵送先112件、これにつきましては申請があった者だけではなくて、まだいろいろな手続をされていないところも含めて、もちろん当初想定していなかったところから来たものについては名簿には追加されておりますけれども、まだ申請がないところにつきましてもこちらのほうで把握している部分につきましては郵送をさせていただきます。これまでの期間の間でほぼ把握できているのかなとは考えておりますけれども、もし郵送されない場合につきましては申請をしていただきたいということで、そこについては広報させていただくということでございます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ワクチンについてなのですけれども、場所についてはふれあいセンターで集団で行うというお話がありました。例えば移動できない方についてはどのような対応を考えているのかについて、最後に伺いたいと思います。

商工については先ほど多比良議員からもありましたように、申請書の手続がとても大変というお話も伺っていますので、これからも皆さんが申請しやすいような環境を整えて取

り組んでいただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 自宅から動けないという方に対する対応ということでございます。

国が示している考え方については、高齢者の施設等に入所されている方につきましてもそのような状態だということなのですけれども、国からはまだ詳細には示されてございません。その施設に入所されている高齢者の方や、また在宅にいらっしゃる方もふれあいセンターまで接種するための移動がなかなか難しいという方につきましては、今後どのような方法があるのかを考えまして、希望される方はもちろん漏れなく接種できるような、そういう仕組みをつくってまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時56分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

議案第1号に対する質疑を続けます。

質疑ありませんでしょうか。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） 私は、予防費のワクチンの接種について質疑いたします。

高田議員からも質疑がありましたので、なるべく重複しないようにしたいと思っておりますけれども、まず接種対象の人数は何人になるのか。それから、65歳以上の高齢者ということなのですけれども、この基準は、いつまでに65歳になれば可能なのかという点が1点。

2点目は、接種する体制準備の中で大変時間もなくて事務量も多いと思うのですけれども、事務補助員の3人のことについても先ほど答弁もありましたが、いま一度相談体制もどうなっていくのかということも心配ですので、その辺のところと、注射をするとすると医師の関係とかそういった部分、それから接種の回数、1回なのか2回なのかという部分。

3点目は、ワクチンの接種券の作成委託料の内容について、どこに委託をするか、何枚発行するかなど。

4点目は、ワクチンの供給量について、国絡みのことになるので、なかなか難しい点もあると思うのですけれども、どういうことになっているのか。

5点目は、接種体制についても会場を示されたのですけれども、市立病院とか民間病院との連携についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私からご答弁申し上げます。5点ほ

どご質問がありましたので、順次ご答弁申し上げたいと思います。

まず、接種対象と、人数ということでございます。こちらにつきましては、先ほどのご答弁でもお答えしておりますが、対象は全国民ということでございますので、砂川市につきましても12月の末現在で1万6,500人程度いらっしゃいますので、対象としてはこの1万6,500人が分母になろうかと思えます。そのうち先行するのが医療従事者ということでございまして、こちらにつきましては新型コロナウイルスの感染症の患者さん、または疑いのある方に直接接する機会のあるというお話もございまして、当市につきましては砂川市立病院がまず上げられるのかなと考えているところでございます。この従事者については、市立病院に大体1,000名ほどの従事者の方、対象になる方がいらっしゃり、そのうち700人ぐらいが砂川の方とお伺いしております。そういった方を除くと1万5,000人台、1万6,000人を割る程度の方が全体の対象者になろうかと考えているところでございまして、一般住民の接種順としましては65歳以上の高齢者を対象としているところでございまして、こちらについては1月1日現在の基準日ということでございますので、市の65歳以上の高齢者の対象者につきましてはおおよそ6,500人程度が想定されるところでございます。

続きまして、事務補助員3名の内容ということでございます。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、基本的には予防接種を所管するふれあいセンターが担当します。ただ、平時を超える業務量の発生が見込まれることから、3名的事务補助員を確保し、ワクチン接種券の発送業務、接種予約の受付及び接種に関する問い合わせ、接種会場における受付などの事務を予定しているものでございます。また、接種の本格化が見込まれる4月以降におきまして、事務補助員を追加することを予定しておりますが、現時点では実施の詳細が示されていないことから、新たな業務の発生や事務補助員の確保が難しい場合なども想定しまして、全庁的な協力体制につきましても現在検討しているところでございます。

続きまして、ワクチン接種券作成委託料の内容についてのご質問でございますが、ワクチン接種券作成委託料につきましては、現在国が想定する3月上旬に接種案内を郵送する高齢者に対しまして、国の仕様に沿った切れ目入りシール式のワクチン接種券2回分、予防接種済証などの作成をはじめ、通知文書、封筒の印刷及び封入作業までを期限までに納品できる市内事業者へ委託することを予定しております。高齢者約6,500人に対して送付する予定でございます。

続きまして、ワクチンの供給量ということでございますが、ワクチンの供給量につきましては国において全国民に対し早期に接種することを目指しております。現在海外等の3社と基本合意または契約を締結し、国民の人口を上回る1億4,500万人分のワクチンを確保しているところでございますが、現時点では各市町村への割当て量及び割当てスケジュールは示されていない状況でございます。

最後に、接種体制と市立病院、民間病院との連携についてということですが、本市の新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、ワクチンを無駄なく効率的に使用できる体制を構築するとともに、マイナス75度の超低温冷凍庫での保管が必要なワクチンも予定されていることから、当面はふれあいセンターを会場とする集団接種を予定しておりますが、集団接種の状況などを踏まえて市内医療機関における個別接種への移行も想定しているところでございます。

高齢者への接種体制等につきましては、平日の日中に実施する予定でありまして、受付事務及び接種後の状態観察を行う保健師のほか、医師及び看護師等の確保が必要なことから、現在市立病院及び空知医師会の協力を得て進めている状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問です。まず2回接種するということでしたので、1回では効力がないということなのかと思うのですが、これだけの人数が2回接種ということになるので、その辺の体制、そういう意味でも大変な事務量になると思っていたのですが、その点についてと、新聞なんかでも出ているのですが、マイナス75度の冷凍庫も自治体に設置されるような話もありましたが、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、相談体制という話も先ほどしたのですが、なかなか難しい。今副作用だとか心配な部分がテレビでもいろいろ報道されているので、かといえワクチンを接種することが非常に大事な事業ということで今国で進めているわけなのですが、そういういろいろな相談がまた来ると思うのですが、それはふれあいセンターで持つものなのか、福祉課とか役所にもきつと問い合わせが来ると思うのです。そういった部分もあるので、市全体として取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

あと、周知、広報という部分についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 4点ほどご質問を頂戴しましたので、順次ご答弁申し上げますが、まず今回のワクチン接種につきましては、現時点で想定されるワクチンが全て2回接種のワクチンということでございまして、接種の間隔も3週間から4週間程度ぐらいの間隔を開けて2回接種するというものでございます。現時点で考えているのは、まず初回といいますか、初めに2回分のワクチンの接種券等について一括してお送りしまして、その後電話等で接種日、1、2回を通して予約をしていただいて、その日、その時間帯にふれあいセンターで接種するというのを考えているところでございます。

冷凍庫のお話でございますが、現時点では国から冷凍庫が現物で各市町村に支給されるという話を聞いているところでございまして、現時点ではマイナス75度の冷凍庫については2台、砂川市では支給される予定となっているところでございます。

また、相談体制についてでございますが、先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、専門的なお問合わせというかご質問につきましては、道で窓口を設けておりますので、そういったところにつなぐということも考えておりますけれども、一義的にはふれあいセンターの窓口、電話でワクチン接種のお問合わせについては対応してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、周知、また広報ということでございますが、個別の接種につきましては、それぞれ定められた時期に個別に郵送でご案内を差し上げて、接種について取り扱っていかうと考えております。また、一般的な広報では、紙媒体の広報すなわち、またホームページ等で逐一正確な情報については市民の皆様提供してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、3回目の質問です。1月1日が基準日ということですが、先ほど高田議員のときに答弁もありましたが、一般の方々はこの後3月下旬からということで、3月議会で予算化されるのかということも気になるところなのですが、今回受けなかったのだけれども、次のときに受けたいとか、いろいろなことが出てくると思うのですが、その辺の対応について伺います。それからふれあいセンターは通常の業務もあるので、そういう意味で3人体制、増やしてということもあると思うのですが、体制整備について、最後にお伺いします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 一般の住民に対する接種で65歳以上の高齢者につきましては3月の下旬から案内を送付する予定で、下旬から接種を開始すると、そういったスケジュールで今準備を進めているところでございます。また、そのほかの方につきましてはその後という順番で接種するスケジュールで今考えておりますが、1度目のといたしますが、最初に決められた時期に受けなかった方の対応ということだろうと思います。実際ふれあいセンターの講座に通われている方、年代までは詳細には把握していませんけれども、90名ほどに、今年に入って意向を聞き取りですけれども、お伺いしたところ、積極的に受けたいという方4割程度いらっしゃいます。逆に言うと、6割程度の方が受けたくないか、または迷っている、検討中というお答えでございましたので、初回の機会に受けられなかった方、そういった方々の状況等も把握しながら、集団接種についての期間の検討であったり、その後、これも先ほどのご答弁でお話をしていることなのですが、集団接種から個別の接種の切替えということについても検討していかなければならないと考えてございますので、今回のワクチン接種の完了の時期についてもまだ国が示しておりませんので、いつの時点になるかというのはこれからはっきりするかと思っておりますけれども、そういった決められた期間の中でそれぞれご希望される方については接種できる、そういう体制については構築してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私も衛生費と商工振興の関係でお伺いするのですけれども、これまでの議員の皆さんからの質疑があったので、省きながら行っていきたくと思うのですが、まずワクチン接種に関することなのですけれども、いろいろお伺いしていく中で今回の新型コロナのワクチンというのは、これまでの生産方法と全く違って、大げさに言うと人類にとって全く新しいワクチンというお話もあつたりします。ですから、これまで想定しなかったような新しい副反応が起きる可能性も心配だということもあると思うのです。

具体的な質問に入っていくのですけれども、先ほども答弁の中で4割の方は積極的に受けたいのだけれども、6割の方は今後考えながらみたいなお答弁があり、その辺も含めて心配なのは、できればワクチンを打ってもらったほうがいいのでしょうかけれども、ただ副反応がどうなのかということも全く分からないような状況の中で、皆さん方の普通の感覚だろうと、この4割、6割というのがですね。そこに向けて、もちろん接種は義務ではないと思うのですけれども、砂川市がワクチン接種に向けた基本的な考え方をどこに持っていこうとするのか。具体的に言えば、いわゆる市民の皆さんの自由な意思なものなのか、何とかコロナを早く終息させるためには積極的にワクチン接種に向けて広報、宣伝をしながら進めていこうとするのかとか、その辺の基本的な砂川市のワクチン接種に向けた考え方をお伺いしたいと思うのです。

それから、先ほどからも出ていますけれども、国は今のところ外国3社のワクチンを想定しているということなのですけれども、この3社のワクチンをそれぞれ調べていくと、保存の仕方だったりとか、いろいろと違う3種のようなのです。まず、砂川市に入ってくるワクチンは、どこの会社のワクチンが入ってくるのかをお伺いしたいのです。

それと、接種順位としては一般市民としては65歳以上の方からということになるという今お話だったので、接種までの流れをまずお伺いします。

それと、場所についてはふれあいセンターということだったので、ワクチンの種類によっては10日間ぐらいで、これはファイザー社のワクチンを調べてみると、冷凍で来るのが975回の接種分が一回の梱包で来るらしいのです。だけれども、保存期間を考えていくと、10日間で975回分をやっていかないと駄目なようなワクチンらしいのです。となると、1日に97人分を打っていかねばならないということのようなのですけれども、果たしてふれあいセンター1か所でやった場合、1日97人をこなしながら、2回目の接種もありで、ふれあいセンターは普通でも忙しい業務をやっている中で3人の、専門家ではないはずですね、今後の事務補助員。全く素人さんが来る可能性もあるので、相当な仕事量になって、これまでの保健師としての仕事自体がおろそかになってしまうような可能性が十分あるのではないかと思うわけです。つまり最初にやろうとする65歳以上でも6,500人ぐらいいますから、それから全市民に向かっていくということになると、何か月かかって最終的に終わるのかというぐらいまで大変な作業だと思うのです。砂川市の事務的な能力というのは、特別定額給付金というのは皆さん喜ば

れるほどうまく早くやれたという実績は分かっているのですけれども、ただ今回のワクチンというのはただ送って申請書を出してもらえばいいという話ではなく、私たちがふれあいセンターに行って打ってもらわなければならないわけで、今までの事務量とか、あるいはそこで予約をしたのだけれども、体調悪いからやめるわ、あるいは急に接種をやめようと思ったとか、いろいろなパターンというのが出てくるだろうと思うわけです。そうしたときに、事務とかいろいろなことをふれあいセンターにというお話だったのですけれども、できるのだろうかという心配が今までの答弁を聞いていく中で感じるのですが、65歳以上ということから始まっていくにしても、1万5,000人の人たちに接種をしてもらうという大変な作業になると思うので、先ほどのお話もあったけれども、もっと市全体で取り組んでいくような考え方をしていかないと、ふれあいセンターに任せるよという、何となく今の答弁がそういう感じがするので、とても私は実際の対応ができないのではないかと思いますので、その辺をお伺いをしていきたいと思います。

それと、商工振興の関係では具体的にはほぼ分かってきたのですけれども、ただなぜ今回、飲食店に絞り込んだというところの、もう少し基本的な考え方を知りたいと思うのです。しかも、その条件が20%減ということになってくると、ほぼ全業種の方、中にはコロナ特需という会社だってもちろんあるとは思っているのですけれども、昨年度やってきたような形というのは、20%で絞り込んでいったとすれば、適用になってしまうだろうと思うわけですけれども、ただそこで飲食店に今回は絞り込んで、しかも一般財源を投入するという形でやっていく、その理由をもう少ししっかりと聞かせていただかないと、何でこちらは今回駄目なのだというお話になりそうな私は気がするものですから、お伺いをしたいと思うのです。

それと、これも分からないのが、飲食店に絞り込んでも郵送する対象件数は112件あると。ただ、実際は55件だったり78件の予算化をしていると。55件だとすれば、半分なわけです。申請書を送る対象者なのだけれども、なぜその方々は申請をしてこなかったものなのか。55件の予算でどうして済むという根拠になるのか、この辺もお伺いをしたいと思うのです。

最後に1点なのですけれども、財源としては今回は一般財源というか、財政調整基金を取り崩してという形になっていますけれども、これまでの国から来た市に入っている給付金の全部が全部を今もう使い切っているわけでは私ないと思うわけです。商工の関係からしても、これ11月の社会経済委員会での報告なので、それ以降どうなっているかというのはあると思うのですけれども、例えばこの段階で事業継続支援金が5,700万円の予算だったのが810万円ぐらいしか使われていなかったりとか、商工だけのことに限っても、余っている分というのがたくさんあるような気がするのです。だとすれば、そこのお金を使いながらも少し、先ほど言ったような関連業種も、見るからに分かる関連業種というところも今回なぜやっていけなかったのか。一般財源だったとしても、そこも考えて

もよかったのではないかと思うわけですが、その点、つまり飲食店に絞り込んでいったという理由、それから財源のことをもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) 何点かご質問を頂戴しましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種に係る市の考え方ということでございます。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、蔓延の予防上、緊急の必要があるとする場合の予防接種法における臨時接種に位置づけられております。予防接種に係る費用は国が負担することとされております。また、通常の臨時接種では、接種対象者には接種勧奨が行われるとともに、接種について努力義務が課せられるものでございますが、今般の改正ではこれらの取扱いについて対象者を指定して適用しないことを可能とする規定が設けられているところであり、今後その詳細について示される予定でございます。

現在実施している定期のワクチン予防接種につきましても、努力義務は課せられておりますが、本人または保護者等の同意の下に接種されているものでございます。今回のコロナワクチンの接種につきましても、そのような取扱いで進めるものと考えておりますので、まずはご本人等の意思が最優先されることと思っております。こういったことから、全国民が対象となっている事業でございまして、砂川市としましても国の考え方に従いまして、市民の皆様にはワクチン接種に係る正確な情報をお伝えするとともに、円滑に事業が進められるような体制の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次、ワクチンの種類ということのご質問でございしますが、これも先ほどのご答弁の中でも現在海外等の企業3社と契約の締結等をしている状況でございします。それぞれの自治体にどのワクチンがどの量でどういうスケジュールで供給されるのかというのは、現在のところ示されてございません。ただ、現時点で承認の申請をしているのがファイザー社ということでございしますので、国の文書の中ではファイザー社のワクチンを想定した中で準備を進めているようでございますので、私どももその考え方に沿った中で対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ワクチンを接種するまでの流れということでございますが、現時点で国が確保しているワクチンについては、いずれも1人2回の接種が必要でございます。それぞれ接種間隔も異なるものでございますので、接種対象者ごとに定められた時期に市から2回分の接種券等を郵送した後、電話等において接種日を受け付けしまして、接種日の当日の流れとしましては受け付け後医師の予診、看護師によるワクチン接種の後、15分程度の状態観察し、終了ということになるかと思っております。

ワクチン接種に係る全体の流れというところでございますが、現時点において国の想定では医療従事者等への優先接種でございしますが、こちらについて……

[何事か呼ぶ者あり]

失礼しました。先ほどのご答弁でもお話ししたとおり、現時点で3名の事務補助の確保を見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、システム上でワクチン接種の状況の入力ですとか、また準備、また発送の業務等に加えまして、接種日当日の受付等にも従事していただこうと考えているところでございます。この3人に加えて、この後もう一人程度事務は増やそうとは考えてございます。ただ、現時点で国から示されている情報が少ないものでございますから、新たに発生する業務であるとか、実際に接種をした状態における業務の煩雑さについては、これまで経験したことのない業務を行うわけですから、想定外の事態も見込まれると考えております。現時点では、ふれあいセンター、保健福祉部が中心となって対応しようと考えてございますが、接種の状況等によりまして全庁的な体制の構築が必要になるといったことも想定しておりますので、現時点からその部分についての検討は進めているところでございます。

また、ふれあいセンターの保健師の業務ということでございますが、先ほどもお話をしたとおり、接種後の15分から30分程度の状態観察につきましては、ふれあいセンターの保健師が対応して行う予定でございます。また、1日に接種できる人数についても、今市立病院なり空知医師会と協議して、大体日ごとの接種できる人数等についての調整を今進めているところでございます。一つのワクチンのバイアルといいますけれども、ワクチンで何十人か分のワクチンを接種するというところでございますので、できるだけ無駄のないようなワクチン接種をするためには、予約段階等でかなり細かな調整をしなければならないということも考えております。システムの構築ということもありますけれども、これまでの無料接種で行っているワクチン接種ということの経験もございますので、できるだけワクチン自体に無駄のないような、そして接種を希望される方に時間のロスのないような、そういったことも想定しながら準備は進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 大きく3点ほどご質問があったかと思えます。

初めに、飲食に限った理由でございます。先ほどの答弁とも重複する部分ございますけれども、昨年の第2回臨時会の中で11業種、この中には飲食店も入っているのですけれども、支援をさせていただいた内容と同じようにさせていただいております。ただ、今回につきましては、昨年ゴールデンウィーク以降、若干売上げにつきましても前年同期とまではいかないのですけれども、徐々に回復傾向にあったものが10月末からの感染拡大に伴いまして、国では会食に伴うとか飲食に伴うとかという発言がありまして、特にそういった業界に対するお客さんの足が止まってしまったということから、年末年始、大きな影響をもろに受けております。そういったことから、まずは飲食店に限って市独自で支援をさせていただく。12月議会のときには、三次補正の内容を見極めながらしっかり支援をさせていただきたいということで答弁させていただいておりました。そうなりますと、2

月に入ってしまったからの支援策となってしまいます。その前に個々の直撃された飲食店につきましては何とか支援をしたいということで、今回飲食店に絞って支援をさせていただいております。

また、20%の考え方ですが、国の持続化給付金50%です。他市につきましては30%以上とか、いろいろな基準を設けているのですけれども、砂川につきましては20%以上影響があったものにつきましては幅広く支援をしていきたいと。それ以下については、ほぼ影響はなかったねという判断の中で、20%ということで前回と同じ基準にさせていただいておりますし、先ほどの答弁でもありましたように、今回飲食店以外のものにつきましては、国の三次補正の対象事業の内容がこれから示されると思いますけれども、そういったものですか今会議所で集約しておりますアンケートの内容なども加味しながら、国や道の動向を見極めながら、しっかりそういったところにつきましても支援が必要なものについてはしていきたいと考えております。

それと、件数の件です。名簿上は112件ということで、これは会議所の会員、それ以外の方、あるいはこれまでも家賃給付事業をしているのですけれども、そういったところから名簿を集めまして、今のところ112件ということで把握しております。これでほぼ把握はさせていただいておりますが、予算上は55件ということで組んでおります。この55件につきましては、先ほども答弁したのですけれども、現在家賃補助で申請に来ているところが50件ございます。この50件については、今回の給付金についても申請をしてくれると思っておりますし、ただ50件ということだと、ちょうどの数字でございますので、1割増ということで予算上は55件ということで見てございます。ただ、5月に組んだ予算、今回の提案している予算、それぞれもし足りないということになりましたら、そこにつきましては予算上柔軟に対応してまいりたいと考えております。

あと財源についてです。一次補正、二次補正の部分につきましては、既に議会で承認をいただいた中で割当てがされております。議員ご指摘のように、執行残が見込まれるものもございます。これにつきましては、一次、二次補正の執行残は年度末でないとなかなか把握できないというところもありますので、そこに向けては執行残についても発生するものがあれば、それは一次補正、二次補正で活用する対象事業というのがありますので、その中で新たにできるものがあればしますし、拡充が必要なものについては検討していかなければならないと考えております。いずれにいたしましても、今回のものについては緊急的なものということで独自にやらせていただきますけれども、今後につきましては国や北海道の支援の動向を見極めながら三次補正の対象事業もこれから示されてくると思いますけれども、そういったことを踏まえながら早い時期にしっかりと支援をさせていただきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ワクチンの接種の関係でいえば、まだ分からないことがたくさんあるの

だろうという、国の方向を見ている分らないことがたくさんあるような感じを思っているのですが、ただ正確な情報を今後周知方法としては流していくということにはなると思うのですけれども、市の基本的な考え方として先ほどから聞いているのですが、最後に市長にお伺いしたいと思うのは、ワクチンは無敵なものではなくて、ワクチンさえ打てば、これでコロナにかからないなんていうことでは決してないのだろうと思うのだけれども、ただ砂川市としてはなるべく接種をしてもらいたいという方向で進んでいこうとしているのか、あるいは個人個人がどう考え、これ個人の責任ですよという広報の仕方、つまり市長の考え方あるいは市全体の考え方として広報をどう接種に結びつけていくかというものが出てくるのだろうと思うわけです。そこら辺をどう発信していくかというところは私はぜひお伺いをしたいと思うわけです。正直、私も今の状況だと65歳以上ですから対象にはなるのですけれども、受けたほうがいいものなのかどうかというのは正直迷います。だけれども、市の方向としては、ぜひともこのコロナ感染症を少しでも抑えていくためには、皆さん方の協力が必要なのだという積極的な姿勢でいくものなのかどうか、これからこの事業を進めていく上では大変重要なことだと思いますので、そこをお伺いしたいと思うのです。

それから、会場がふれあいセンターになるわけですが、先ほど言ったようにかなり満員電車のダイヤを組んでいくぐらいに相当難しいやり方になっていくのだろうと思うわけで、このふれあいセンターに集中してしまって、その会場が密になって、そこでクラスターなんかが発生してしまったら元も子もないわけです。ワクチン接種するために密になる可能性だって十分あると思うものですから、その辺のところ、今どうするのと言ってもなかなか分からない部分も多いとは思いますが、そこだけは注意をしながらしっかりと、先ほど全庁的な事業としてというお話もあったので、いろいろなことを考えながら進めていってほしいと思うわけですが、その辺については最後の質問としてお伺いをしたいと思います。

それで、細かくなってしまって、商工の関係、私はこれで最後にしますが、112件の申請があるのだけれども、55ぐらいの対象、50の対象というのは、もしかすると家賃ではない、自分のところでやっているという人もいますよね。ですから、そういうものを除いていったりということなのかどうかなのです。ただ、水道は、業務用か家庭用しかないの、業務用ということになっていけば、112件の申請するところがほぼ来るのではないかと私は思うのですけれども、そこら辺数の誤差があるというのは何なのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私からワクチン接種に対する考え方というか、市の考え方ということでございますけれども、国のほうでまだ治験の結果が出ておりませ

ん。恐らく2月末からやるということは、その前に治験の結果を公表すると私は理解しております。我々ができるのは、我々に裁量権があるかといったら、我々は専門家でもないし、そこに携わっているわけでもないので、あくまでも国の見解の出たものを市民に周知すると。そして、住民は同意をして接種を受ける。今のインフルエンザワクチンの接種と同じような形になるのだらうと思うわけでございますけれども、インフルエンザもかつては死亡した人が出たとか、現実的にはそれが因果関係は説明されていませんけれども、今も受けない人もおられます。恐らくそのような感じになっていくのだらうとは思いますが、いかにせん国でまだ日本はかなり厳しい基準を持っていますので、それに対する今ファイザー社の治験をやっております。その治験が終わった順番に政府からいろいろな情報が発信され、それに基づいて各自治体は住民周知に入ってくるのだらうと思っております。今の段階はそこまでしか申し上げられません。

それと、予防接種の関係なのでございますけれども、かつてインフルエンザは集団接種をやっておりまして、ふれあいセンターで、その当時は医師3名、看護師2名ですか、やっておりましたけれども、今回の場合は対象が多いものですから、恐らくもう少し人が必要になるのでないかということで、初めてやるわけではありません。ただ、冷凍のものが来る取扱いというのが一部来ておりますけれども、まだ細部にわたって出ていないところもございまして、それも国のほうからこれから来ると思います。恐らく従来の個別接種よりも、マイナス7.5度と言われているものを一回解凍するような感じでやる部分の手续がまだ明確になっていないものですから、何とも申し上げられませんけれども、集団接種自体はずっと長いことふれあいセンターでやっていましたので、問題は対象人員90人ぐらいですと1人30名ですから、そんなびっくりするようなことにはなりません。どういうローテーションで組んで密にならないようにやるかというのは、希望者を見てローテーションを組むのはこれからの作業になりますし、作業員も医者が3人は必要かなというのは、保健師も必要になりますし、問診取らないとならないという細かい作業もございまして、ノウハウは今の保健師も持っていますので、経験者もいますから、私自身はマイナス7.5度のところのやり方が分からないので、それ以外のところは医者も看護師も保健師も経験済みと理解しております。問題は、密にならないように、対象者をどういうローテーションで予約を取って組んでいくのかというところが一番今問題になるところかなということでご理解いただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 私から名簿の関係です。名簿につきましては、若干説明が足りなかったのかもしれないのですが、今回申請書を郵送するに当たって、前回も会議所の会員の名簿ですとか、その他につきましては電話帳などを拾って郵送させていただいたのですが、今回はそれに加えて、もう既に家賃給付で申請をいただいている事業者など、そういったところを全部突合しますと112件、これでほぼ居酒屋さんとか

スナック、バーとか、ラーメン屋さんも含めてなのですからけれども、ほぼ網羅できたかと思っています。その112件の中で既に申請いただいている、5月の家賃支援で申請していただいているのが50件なので、1割増の55件で予算を組まさせていただきました。水道の78件につきましては、112件の中に全て網羅されていますので、当然予定している事業者につきましては申請書が郵送されるということでございます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から水道料金等支援給付金の対象件数の関係につきましてご答弁申し上げたいと思います。

飲食店の全体の対象が112件に対して水道料金の支援給付金の対象件数が78件となっているということで、先ほど議員からも今回の飲食店の水道の対象は、市内で飲食店を営んでいて、業務用としての届出があったものが対象ということで、これ全て網羅したものが78件となっております。なお、飲食店で家庭用として申請されているものについては対象外となっております。考えられますのは、店舗と住宅が併用しております、水道の使用を専ら家事用として使用しているということから家事用として申請されたということで今回除外しているということで、そのための差ということと、あと例えば飲食店、例えばスナック等の複数件入っているビル等もありますけれども、その中で水道を家主が一括して管理している場合もあります。その場合は、個別の店舗に行き渡らず、家主の申請という形になりますので、その関係で112件に対する78件という差が生じているものと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 他に質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で日程の全てを終了しました。

これで令和3年第1回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年1月19日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員